

## 日進市食育推進委員会公募委員募集要項

令和8年6月24日決裁

日進市食育推進委員会の公募の市民を募集するため、必要な事項を定める。

- 1 募集人数 1名
- 2 応募資格 次の要件をすべて満たす人
  - (1) 食育に関心のある、市内在住・在学・在勤の人、市内で事業を営む人または市内で活動を行っている人で満18歳以上（令和8年4月1日現在）の人
  - (2) 日進市の附属機関等の委員を他に3つ以上兼ねていない人
  - (3) 平日の昼間に開催する会議に出席できる人
  - (4) 国、地方公共団体の議員または常勤の公務員でない人
- 3 任期 令和8年10月1日から令和10年9月30日まで（2年間）
- 4 報酬 日額7,000円（源泉徴収税額を含む。交通費は支給しない。）
- 5 所掌事項 日進市食育推進計画の推進について必要な事項を調査審議すること。
- 6 開催予定 年に2～3回程度（1回2時間程度）
- 7 募集期間 令和8年7月1日（水）から令和8年7月31日（金）まで（必着）
- 8 応募方法 所定の応募用紙（様式1）に必要事項を記入し、日進市農政課に次の方法で提出する。
  - (1) 窓口持参
  - (2) 郵送（〒470-0192（住所不要） 日進市農政課宛）
  - (3) ファクス
  - (4) Eメール（nousei@city.nisshin.lg.jp）
- 9 選考方法 書類審査。男女構成比、年齢等を考慮して決定する。
- 10 選考結果 選考結果は、書面により通知する。
- 11 その他
  - (1) 応募用紙は、農政課窓口及び市ホームページで配布する。
  - (2) 応募により知り得た情報は、本委員会委員の選考のみに使用し、公表等を行わない。ただし、委員に選任された人の氏名は公表する。
  - (3) 提出された応募用紙は返却しない。